

令和6年美浦村告示第106号

令和6年第2回美浦村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年10月18日

美浦村長 中 島 栄

記

1. 期 日 令和6年10月31日 午前10時
2. 場 所 美浦村議会議場
3. 付議事件
 - 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
(損害賠償の額の決定及び和解について)
 - 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度美浦村一般会計補正予算(第4号))
 - 議案第3号 財産の取得について
(R06美浦小学校備品購入)
 - 議案第4号 令和6年度美浦村一般会計補正予算(第5号)

令和6年第2回美浦村議会臨時会会期日程

期 日	曜日	会 議	時 刻	議 事 内 容
10月31日	木	本会議	午前10時	開会 議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決 閉会

令和6年第2回美浦村議会臨時会提出議案提案理由説明書

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額の決定及び和解について）

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

議案書の3ページをお開きいただきたいと思います。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年9月25日に専決処分を行いましたので、同条3項に基づき御報告をするとともに、御承認をお願いするものでございます。

次ページをお開きいただきたいと思います。

専決処分の内容といたしましては、令和6年7月23日、龍ヶ崎公共職業安定所（ハローワーク龍ヶ崎）駐車場から後進にて出発した際に運転操作を誤り、相手方車両に追突、車両左前方バンパーを破損させました。

この件につきましては、美浦村の過失割合は100%であるため、速やかに損害箇所の補修及び賠償額の支払いを完了すべく、手続きを進めました。相手方とはすでに和解もしており、今後物件損害及びこれに伴う一切の請求は行わないことを確認しております。

以上、議案第1号専決処分を行いました損害賠償の額の決定及び和解につきまして、御説明申し上げます。

御審議のうえ、御承認くださいますようお願い申し上げます。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度美浦村一般会計補正予算（第4号））

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

議案書の4ページをお開きいただきたいと思います。

10月9日の衆議院解散に伴い、衆議院議員総選挙執行に必要な予算の計上が必要となりましたので、令和6年度美浦村一般会計補正予算（第4号）を、地方自治法第179条第1項の規定により10月9日に専決処分を行いましたので、同条第3項に基づき御報告をするとともに、御承認をお願いするものでございます。

それでは、専決処分を行った令和6年度一般会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

次ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、第1条の歳入歳出予算の補正の額でございますが、歳入、歳出それぞれ1,125万8千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、それぞれ91億993万4千円とするものでございます。

それでは、補正予算事項別明細書に基づき、歳出予算から御説明申し上げます。

12ページをお開きください。

総務費の、選挙費、衆議院議員選挙費では、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に必要な経費として、総額1,125万8千円の衆議院議員選挙費を計上いたしております。

なお、財源としまして、備品購入費の52万円に対しては、補助率9分の5の28万8千円、その他の経費の1,073万8千円に対しては、補助率10分の10の1,073万8千円の衆議院議員選挙費委託金が交付されます。

続きまして、歳入予算について御説明申し上げます。

前にお戻りいただきまして、11ページをお開きください。

県支出金の県委託金では、総務費県委託金で、衆議院議員選挙に関連する経費の財源としまして、衆議院議員選挙費委託金1,102万6千円を計上いたしております。

次に、繰入金の基金繰入金で、財政調整基金繰入金では、今回の歳入歳出補正予算の財源の調整分といたしまして、23万2千円の増額補正をいたしております。

以上、議案第2号、専決処分を行いました、令和6年美浦村一般会計補正予算（第4号）につきまして、御説明申し上げます。

御審議のうえ、御承認くださいますようお願い申し上げます。

議案第3号 財産の取得について（R06美浦小学校備品購入）

議案第3号につきましては、予定価格が700万円を超える財産の取得であるため、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案書の20ページをお開きいただきたいと思います。

本業務につきましては、令和7年4月開校予定である美浦小学校の学校運営を行うために必要な備品を購入するものでございます。

まず、1の契約の目的は、「美浦小学校備品購入」でございます。

2の契約方法につきましては、指名競争入札による契約となっております。

3の契約の金額でございますが、税込62,260,000円、うち消費税及び地方消費税の額は5,660,000円でございます。

4の契約の相手方でございますが、「アサヒ」となります。

5の履行期間につきましては、議会の議決をいただいた上で行う本契約日の翌日から来年の3月28日までとなっております。

6の予算の支出科目でございますが、一般会計の小学校費からの支出となっております。

以上、議案第3号財産の取得について（R06美浦小学校備品購入）について御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしくようお願い申し上げます。

議案第4号 令和6年度美浦村一般会計補正予算（第5号）

議案第4号 令和6年度美浦村一般会計補正予算（第5号）につきまして、御説明申し上げます。

21ページをお開きください。

初めに、第1条の歳入歳出予算の補正の額でございますが、歳入、歳出それぞれ360万4千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、それぞれ91億1,353万8千円とするものでございます。

今回の補正は、統合小学校開校に向けた事業を推進するための経費を計上いたしております。

それでは、補正予算事項別明細書に基づき、歳出予算から御説明申し上げます。

27ページをお開きください。

教育費の、小学校費、学校管理費では、美浦村統合小学校駐車場等周辺整備事業費で、360万4千円の増額をお願いいたしております。こちらは、統合小学校駐車場及び送迎スペース等用地の購入費用について、不足が見込まれましたので、増額をお願いするものです。

続きまして、歳入予算について申し上げます。

前にお戻りいただきまして、26ページをお開きください。

繰入金の基金繰入金で、財政調整基金繰入金では、今回の歳入歳出補正予算の財源の調整分といたしまして、360万4千円の増額補正をいたしております。

以上、令和6年度美浦村一般会計補正予算（第5号）の概要について、御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

**令和6年第2回
美浦村議会臨時会会議録 第1号**

令和6年10月31日 開議

議案

会議録署名議員の指名

会期決定の件

(議案上程・提案理由の説明・質疑・討論・採決)

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(損害賠償の額の決定及び和解について)

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度美浦村一般会計補正予算(第4号))

議案第3号 財産の取得について(R06美浦小学校備品購入)

議案第4号 令和6年度美浦村一般会計補正予算(第5号)

1. 出席議員

1番	下村宏君	2番	塚本光司君
3番	諸岡正明君	4番	北出攻君
5番	松村広志君	6番	葉梨公一君
7番	小泉嘉忠君	8番	岡沢清君
9番	山崎幸子君	10番	林昌子君
11番	小泉輝忠君	12番	沼崎光芳君

1. 欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村	長	中島	栄君					
教	育	山崎	満男君					
総	務	部	長	吉原	克彦君			
保	健	福	祉	部	長	圓	城	達也君
経	済	建	設	部	長	岡	澤	光一君
教	育	部	長	小	山	久	登君	
総	務	課	長	笹	倉	英	雄君	
企	画	財	政	課	長	大	竹	裕幸君

学 校 教 育 課 長

松 葉 時 男 君

1. 本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長
書 記
書 記

米 澤 稔
田 代 恭 子
中 嶋 朋 幸

午前10時00分 開会及び開議

○議長（下村 宏君） 皆さん、おはようございます。

第2回臨時会への御参集、大変お疲れさまです。

ただいまの出席議員は、12名です。

これより、令和6年第2回美浦村議会臨時会を開会いたします。

なお、本日の臨時会中、広報用の写真撮影及び動画撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の会議を開きます。

○議長（下村 宏君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付しました日程表のとおりといたします。

○議長（下村 宏君） それでは、議事に入ります前に、村長の御挨拶をいただきたいと思ひます。

中島村長。

[村長 中島 栄君登壇]

○村長（中島 栄君） 皆さん、改めましておはようございます。

夏の暑さも残りました9月、10月、今日は10月最終の31日でございます。ようやく、秋の気配を感じる時期となってまいりました。朝夕は、ちょっと肌寒さを感じるような日常となってまいりました。

議員各位には、第2回美浦村議会定例会の御参集、御苦労さまでございます。

27日に行われました第50回衆議院選の投開票は、自民と公明の与党勢力は過半数を割り込む結果となりました。石破総裁の責任が問われる事態で新たな枠組みを模索する可能性も出てきていると新聞で報道されております。

来月3日は、美浦村の産業文化フェスティバルが開催されます。今年度は、友好交流を締結しております福島県大玉村から村民有志が大型バスで40人以上来村するとの報告を受けております。美浦村としても歓迎をしたいと考えております。また、次の4日の日には、同じ友好交流を結んでいます茨城町で、いばらきまつりが開催される予定でございます。時間が許される方は、ぜひ産業文化フェスティバル、そしていばらきまつりも、顔を出し

ていただけるとうれしかなというふうに思っております。

今臨時会に提出している議案は、議案第1号で専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額の決定及び和解について）が1件、議案第2号で専決処分の承認を求めることについて（令和6年度美浦村一般会計補正予算（第4号））が1件、議案第3号で財産の取得について（R06美浦小学校備品購入）が1件、議案第4号で令和6年度美浦村一般会計補正予算（第5号）が1件の4案件であります。

議員各位には、御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げ、挨拶をいたします。

○議長（下村 宏君） 村長の挨拶が済んだところで、直ちに議事に入ります。

○議長（下村 宏君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、次の3名を指名いたします。

12番議員 沼崎光芳君。

2番議員 塚本光司君。

3番議員 諸岡正明君。

以上の3名を指名いたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額の決定及び和解について）から議案第4号 令和6年度美浦村一般会計補正予算（第5号）までの4議案を一括議題といたします。

ただいま、議題となっている4議案につきましては、提案理由の説明書を事前配布しております。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第4号について、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決定をいたしました。

それでは、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額の決定及び和解について）の質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本案は、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は承認することに決定をいたしました。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度美浦村一般会計補正予算（第4号））の質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本案は、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は承認することに決定をいたしました。

議案第3号 財産の取得について（R06美浦小学校備品購入）の質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

議案第4号 令和6年度美浦村一般会計補正予算（第5号）の質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） 以上で、本日の日程は全て終了をいたしました。

会議を閉じます。

令和6年第2回美浦村議会臨時会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午前10時09分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

美浦村議会議長 下 村 宏

署 名 議 員 沼 崎 光 芳

署 名 議 員 塚 本 光 司

署 名 議 員 諸 岡 正 明